

平成21年8月

各 位

一般社団法人 日本車いすシーティング協会
代表理事 川村 慶

弊会法人格変更のご連絡

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は弊会諸活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このほど「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」及び「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行に伴う「中間法人法」の廃止に基づき、平成21年度の定時総会（6月13日開催）において法人格名を変更するため定款の一部改定を決議し、このほどその変更登記が完了いたしました。

登記変更後もしばらくは、「有限責任中間法人」も併用させていただいておりましたが、平成21年8月1日付けで、正式に「一般社団法人」に法人格を変更させていただきますことをご連絡申し上げます。

新名称：「一般社団法人 日本車いすシーティング協会」

なお、組織形態や事業内容に変更はございません。
今後ともご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具